

**2018 年度 中部学生女子ヨット選手権大会**  
**兼 2018 年度中部学生ヨットオープン**  
**兼 平成 30 年度中部日本大学 OB ヨット個人選手権**

開催地：愛知県蒲郡市 豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖  
大会期日：平成 30 年 6 月 16 日(土)  
共同主催：愛知県ヨット連盟 中部学生ヨット連盟 中部日本大学 OB ヨット連盟  
協力：豊田自動織機海陽ヨットハーバー

**帆走指示書**

- 1 **規則**
  - 1 本大会は『セーリング競技規則 2017 - 2020』（以下 RRS）に定義された規則を適用する。但しこれらの規則等のうち、本帆走指示書（以下 指示）によって変更されたものを除く。
  - 2 2018 年度中部学生女子ヨット選手権大会にエントリーするチームは、最新の 470 クラス学連申し合わせ事項、最新のスナイプクラス学連申し合わせ事項、全日本学生ヨット連盟規約を適用する。これらは全日本学生ヨット連盟にて入手することができる。
  - 3 各大会への指定事項は、項目ごとに大会名を記載している。指定事項が無く共通の場合は、項目への記載はしない。
  
- 2 **競技者への通告**

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示される。
  
- 3 **帆走指示書の変更**
  - 1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予告信号予定時刻 60 分前までに公式掲示板に掲示される。
  - 2 レース日程の変更は、それが発効する前日の 18 時までに公式掲示板に掲示される。
  
- 4 **陸上で発せられる信号**
  - 1 陸上で発せられる信号は、大会本部前のポールに掲揚される。
  - 2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1 分」を「30 分以降」に置き換える。
  
- 5 **レース日程**
  - 1 レース日程  
6 月 16 日（土）
    - 10:30 国際 470 クラス 第 1 レース予告信号予定時刻
    - 10:37 国際スナイプクラス 第 1 レース予告信号予定時刻
  - 2 第 1 レース終了後、引き続き次のレースを実施する。
  - 3 本大会のレース数は、各クラス最大 3 レースとし、1 レースをもって大会成立とする。
  - 4 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
  - 5 15:01 以降に予告信号は発せられない。

- 6 クラス旗**  
クラス 旗  
国際 470 クラス 470 旗  
国際スナイプクラス スナイプ旗
- 7 レース・エリア**  
添付 A にレース・エリアの位置を示す。
- 8 コース**  
添付 B の見取図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコース図を示す。
- 9 マーク**  
1 マーク 1、2 は、各数字入りの蛍光オレンジ色円筒形ブイとする。  
2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるオレンジ色円筒形ブイとする。  
3 フィニッシュ・マークは、ポートの端にあるレース委員会信号艇と、オレンジ色円筒形ブイとする。  
4 指示 11 に規定される新しいマークは、蛍光黄色円筒形ブイを使用する。
- 10 スタート**  
1 レースは RRS26 を用いて、スタートさせる。  
2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークの間とする。  
3 予告信号が発せられていないクラスの艇はスタート・ラインから概ね 50m 以内の範囲及びコースサイドから離れ、すでに予告信号が発せられたクラスの艇を避けなければならない。[DP]  
4 スタート信号の 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは RRS A4 と A5 を変更している。
- 11 コースの次のレグの変更**  
コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 12 フィニッシュ**  
フィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、スターボードの端のフィニッシュ・マークの間とする。
- 13 タイム・リミット**  
規則 30.3、規則 30.4 が適用された場合、その規則に違反しなかった最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後 10 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは、RRS 35、A4、A5 を変更している。

- 1 4 ペナルティー方式**  
RRS44. 1、44. 2に基づきペナルティーを履行した艇は、抗議締め切り時間内にプロテスト事務局で入手できる所定の用紙に記入のうえプロテスト事務局へ提出しなければならない。[DP]
- 1 5 抗議と救済要求**
- 1 抗議書は、レガッタ・オフィスにて入手できる。  
抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレガッタ・オフィスに提出されなければならない。
  - 2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。
  - 3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 20 分以内に通告を掲示する。審問はプロテスト・ルームにて、概ね受付順に始められる。
  - 4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1 (b)に基づき伝えるために掲示する。
  - 5 指示 10. 3、14、17. 1、17. 2、17. 3、18、19. 2、19. 3、21 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは RRS60. 1 (a) を変更している。
- 1 6 得点**
- 1 得点は、それぞれのクラスの全艇通しで得点を与え、その合計得点順で大会ごとに順位を決定する。
  - 2 艇のシリーズ得点は、完了したすべてのレース得点の合計とする。これは RRS 付則 A2 を変更している。
- 1 7 安全規定**
- 1 艇は、当該クラスの予告信号予定時刻の 20 分前までの間にレガッタ・オフィス前に用意されている出艇・帰着表にサインをしてから出艇しなければならない。[DP]
  - 2 帰着した艇は、帰着後速やかにレガッタ・オフィス前の出艇・帰着表にサインをしなければならない。その日の最終レース後のサインの締切時刻は、抗議締切り時刻とする。但しこの時間はレース委員会の裁量により延長することがある。[DP]
  - 3 レースからリタイアする艇は、速やかにレース・エリアを離れリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝えなければならない。艇は指示 17. 2 に従い帰着申告を行った後、速やかにレース委員会で入手できるリタイア報告書を提出しなければならない。やむを得ず運営艇にリタイアの旨を伝える事が出来なかった場合は、リタイア報告書にその理由を記入しなければならない。[DP]
  - 4 レース委員会が危険と判断した場合、艇体放棄を含む強制救助を行う場合がある。
  - 5 指示 17 の申告に関する手続きに誤りがあった艇に対して、レース委員会は審問なしに PTP と記録し、確定順位+3 点の得点を与える。ただし、当該種目参加艇数+1 点を上回らない。これは RRS63. 1、A4 および A5 を変更している。なお引き続きのレースが行われた場合には指示 17. 1 の手続きの誤りについてはその直後のレースに、指示 17. 2 の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。
- 1 8 乗員の交代と装備の交換 [DP]**
- 1 競技者の交代は、レース委員会の事前承認なしでは許可されない。
  - 2 中部学生女子ヨット選手権にエントリーした艇においては、ヘルムスマンの交代は認められない。

- 3 中部日本大学 0B ヨット個人選手権にエントリーした艇においては、ヘルムスマンの交代は認められるが、レース公示の参加資格を満たすいずれかの大学の 0B であることとする。
- 4 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。
- 5 乗員の交代および装備の交換の要請は、最初の妥当な機会にレース委員会に対して行われなければならない。

## 19 支援艇・応援艇

- 1 支援艇・応援艇とは、監督、コーチ、その他の支援要員及びチームを支援・応援する関係者が乗艇する全ての艇を指す。
- 2 各チームの支援艇・応援艇はレース艇、レース委員会艇及びプロテスト委員会艇の運航を妨げてはならない。また、レース中の艇に引き波の影響を与えてはならない。[DP]
- 3 最初にスタートするクラスの予告信号予定時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が中止の信号を発するまで、各マークを結んでできる多角形の各辺から外側に概ね 100m 隔てた平行線で囲まれるエリア内に進入してはならない。さらに全てのレース艇から概ね 100m 以上の距離を隔てて航行しなければならない。[DP]
- 4 引き続きレースが行われる場合、前のレースの終了から次のレースの予告信号が発せられるまでの間、競技者に対して指示 19.3 のエリアの外で物品や飲食物、ごみの授受支援を行ってもよい。
- 5 天候状況によりレース委員会から各支援艇・応援艇に対してレース艇への救助要請を行う場合、レース委員会艇に「グリーン旗」を掲揚する。また、レース委員会から指定される無線機から個別に救助依頼を行う。この時には指示 19.2 及び 19.3 は適用されない。

## 20 装備と計測のチェック

艇または備品は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に従っていることを確認するためいつでも検査されることがある。

## 21 無線通信 [DP]

レース艇、応援艇、観覧艇は、レース中無線通信を行ってはならない。また全ての艇が利用できない無線通信を傍受してはならない。この制限は、携帯電話にも適用する。

## 22 賞

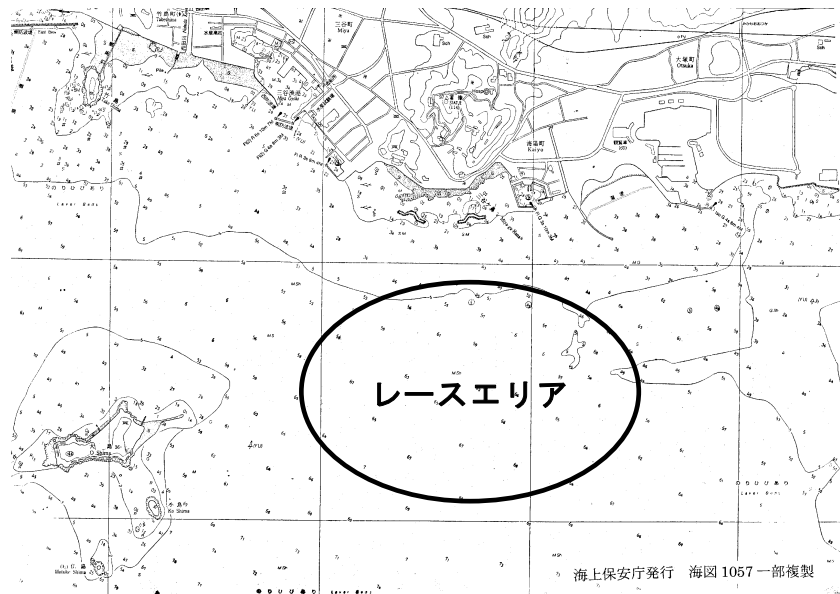
レース公示どおり、賞を与える。

## 23 責任の否認

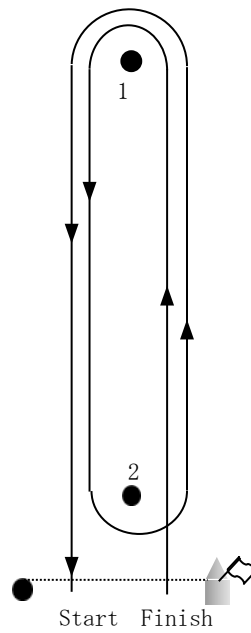
本大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS4『レースをすることの決定』参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

以上

添付A : レース・エリア



添付B : コース見取図



L2 : Start → 1 → 2 → 1 → Finish